

東京都商店街新型コロナウイルス 感染症緊急対策奨励金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「STAY HOME 週間」に商店街の加盟店が一体で取り組む「自主休業」に対し、奨励金を交付します。

1 対象者

都内商店街（加盟店舗数が 100 店舗以上）

※隣接した 2 つの商店街で合わせて 100 店舗以上になる場合も対象

2 対象期間

令和 2 年 4 月 25 日（土曜日）から同年 5 月 6 日（水曜日）までの土・日・祝日 8 日間（期間中、1 日のみの取組も対象）

3 申請要件

上記期間に以下の取組に加え、必要に応じ、商店街の状況を踏まえた取組を行うなどして、一斉休業、輪番休業等を実施すること

- ・加盟店舗への休業の協力依頼
- ・ポスター・ホームページ等による休業告知
- ・巡回などによる自主休業日の状況確認

4 交付額

50 万円／日（最大 400 万円）

※隣接した 2 つの商店街で合わせて申請の場合は、それぞれ 50 万円／日

5 申請受付

申請書類及び関係書類を下記の宛先に郵送。6 月 15 日（月曜日）の消印有効
なお、簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送ください。

【受付期間】令和 2 年 5 月 1 日（金曜日）から同年 6 月 15 日（月曜日）まで

（宛先）〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 都庁第一本庁舎 20 階北側
東京都産業労働局商工部地域産業振興課

※募集要領及び申請書類・様式については、下記ホームページに順次掲載いたします。

東京都産業労働局のホームページ（魅力ある商店街づくりに関すること）

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/chushou/shoko/chiiki/miryoku/>

《問い合わせ先》

東京都産業労働局商工部地域産業振興課
電話 03-5320-4787（直）



いのちを守る
STAY HOME 週間
STAY HOME, SAVE LIVES
4/25~5/6